

Auffassung / Zusammenfassung / Zusammensetzung / Darstellung

——カント『判断力批判』における「構想力」について——

小田部 胤久

カントの『判断力批判』（一七九〇年）において、「構想力 (Einbildungskraft)」は「直観の能力 (Vermögen der Anschauungen)」(Eiml, VII, V, 190, cf. § 35, V, 287; § 39, V, 292)、「感性の能力 (das [...] Vermögen der Sinnlichkeit)」 (§ 27, V, 257)、「われわれの能力の感性 (die] Sinnlichkeit unseres Vermögens)」 (§ 59, V, 354) などと規定されているが、その内実について検討を加えること、とりわけ構想力の作用をこの語が用いられている『判断力批判』の個々の文脈に即して明らかにすることが、本稿の課題である。

カントの批判哲学にとって「構想力」が核心的な位置を占めることは、一九二九年に公刊されたハイデガーの『カントと形而上学の問題』が『純粹理性批判』の「超越論的構想力」(ただし、厳密にいうならば、カントはこの語を用いていない)に着目して以来、あるいは同年に刊行されたカッシーラーの『象徴形式の哲学』(第三卷)が同じく『純粹理性批判』の「生産的構想力」に着目して以来、周知の事実である。また、『判断力批判』における「生産的構想力」に關しても、ハイデガーの影響を強く受けたメルヘンの『カントにおける構想力』(一九三〇年)以来、多くの研究がなされている。三木清の『構想力の論理』(第二卷、歿後一九四六年刊)に収められたカント研究もこうした流れの内に位置づけることができる⁽¹⁾。

『判断力批判』第一部「ästhetisch」⁽²⁾な判断力の批判」の「構想力」概念について新たな試論を展開する理由は、従来の研

究の多くが主として『判断力批判』の体系的解釈に焦点を当てており、構想力それ自体の作用を主題とするものではないからである。本稿も『判断力批判』の体系的性を考慮するとはいえ、あえてカントの体系の〈精神〉よりはむしろ〈文字〉に寄り添う⁽³⁾——とりわけ、カントが構想力の作用に関して用いている *Aufassung/Zusammenfassung/Zusammensetzung/Darstellung* といった術語に着目する——ことにしたい。具体的に述べるならば、『判断力批判』第一部をその主題に即して大きく五つの部分に分けし、それぞれの部分において「構想力」にかなる作用が割り振られているのかを、上述の術語の用法に即して検討し、そのことを通して最終的には、『判断力批判』第一部における構想力についての理論がかなる点において批判哲学に固有のものであり、またいかなる点で批判哲学の内部で独自性を有するのか、を明らかにすることにした⁽⁴⁾。

第一節 「第一序論」ならびに「序論」における「構想力」——*Aufassung*の能力としての——

『判断力批判』には二つの序論がある。当初書いた序論がカント自身にも「余りに冗長と思われた」(XI, 14) ために、印刷の最終段階にいたって新たに短い序論を書いたことがその理由である。当初書かれた序論は、現在では一般に、「第一序論」と呼ばれている。こうした事情が示すように、「序論」は『判断力批判』全体を書き終えたカントが自らの著作を振り返りその内容を総括したものであり、彼の最終的な立場が明示されている、と考えてよい⁽⁵⁾。

「第一序論」および「序論」における「構想力」の扱いは、そこに多少の違いは見られるものの、基本的に同一である。結論を先取りするならば、「構想力」は一貫して「把握 (*Auffassung*) の能力」とみなされている。

まずは「第一序論」から検討しよう。「第一序論」において「構想力」が論じられるのは、第七節および第八節においてである。

第七節において「構想力」という概念は次のように導入される。

「いかなる経験的概念にも、自立的認識能力の三つの働きが必要である。すなわち、一、直観の多様を把握すること (Aufassung, apprehensio)」、二、客観の概念におつて、この多様の意識を統合すること (Zusammenfassung)」、すなわち総合的に統一すること (synthetische Einheit, apperceptio comprehensiva) (統一的統覚)」、三、直観において、この概念に対応する対象を感性化すること (Darstellung, exhibitio)。第一の働きには構想力が、第二の働きには悟性が、第三の働きには判断力が要求される。そして、この判断力は、経験的概念と関わる場合には、規定的判断力であろう」(EE, VII, XX, 220)

「構想力」とは直観によって与えられる多様を感性的な次元において一つの像にまとめる能力であり、その作用が「把握 (Aufassung)」と呼ばれる⁽⁷⁾。所与の多様な素材(ないし質料)が構想力によって一つに把握されるのであるから、多様を一つに把握する構想力の作用に対応するのは、対象の「形式」である(この点については、次に引用する文章を参照)。

ここで用語上の註を挿入しておこう。すでにカントは『純粹理性批判』において「構想力」の作用について詳細に論じているが、その際 *Aufassung* という語を術語として用いてはいない。ただし、「第一序論」でこのドイツ語に対応させられているラテン語 *apprehensio* のドイツ語形、すなわち *Apprehension* は『純粹理性批判』においてすでに構想力の作用として術語化されており⁽⁸⁾、この点では「第二序論」のカントは『純粹理性批判』の議論を継承している、といつてよい⁽⁹⁾。

ところで、「第一序論」によれば、認識が成立するためには、ある概念のもとに対象の直観を包摂することが、すなわちその概念に対応する対象を感性的直観のうちに呈示することが必要である。悟性とは概念の能力であり、判断力とは包摂の能力であるから、構想力のほかにさらに悟性と判断力が加わることで認識が可能となる。この箇所ではカントは悟性の作用を

Zusammenfassung⁽⁹⁾と、判断力の作用を Darstellung と呼んでいるが、とりわけ後者の意味については注意が必要であろう。

この Darstellung という語——それは『純粹理性批判』においてはなお術語化されていない——は『判断力批判』における基本術語の一つであるが、「第一序論」第七節の右に引用した一節、すなわち die Darstellung (exhibitio) des diesem Begriff korrespondierenden Gegenstandes in der Anschauung という事態が、第八節では [die] Versinnlichung der Verstandesbegriffe durch die Urteilskraft (EE, VIII, XX, 223) (すなわち「判断力による悟性諸概念の感性化」と換言されていることが示すように)、Darstellung とは悟性概念を感性的直観と関連づける働きとしての感性化を指し示している⁽¹⁰⁾。

一言でまとめらば、構想力によって把握される感性的直観を判断力が悟性概念と関連づけるところに、経験的認識が生じる。

それでは、『判断力批判』第一部が主題とする純粹趣味判断の特質は何か。「第一序論」第七節のカントは右に引用した箇所が続く箇所において次のように述べている。

「経験的直観におけるある所与の客観の形式が次のようなものである場合、すなわち、構想力におけるこの客観の多様の把握 (Aufassung) が (判断力による) 悟性概念 (ただしいかなる概念であるかは規定されていないのだが) の感性化 (Darstellung) と一致する (übereinkommen) 場合、(判断力の) 単なる反省において悟性と構想力は相互にその営みの促進のために協調し、対象は単に判断力にとつてのみ合目的なものとして知覚される」(EE, VII, XX, 220-221)

通常の認識判断にあつては悟性概念が感性的直観を規定するために、構想力は悟性の支配下に置かれるが、純粹趣味判断にあつては、明確に規定された概念が関与しないために (次に引用する一節の言葉を参照するならば、判断力は「所与の直観に対していかなる概念をも手元に有していない」ために)、構想力と悟性はむしろ相互に促進するような仕方で関係する。

このように構想力と悟性の関係の仕方は通常の認識判断と純粹趣味判断において異なるとはいえず、どちらにおいても構想力の営みは客観（ないし直観）の多様の把握のうちにある。

ところで、第八節には用語上問題とすべき次の一節がある。

「ある所与の個別的对象についての単に反省的な判断が *aesthetisch* でありうるのは、次のような場合である、すなわち（ある対象と他の対象との比較がなされる以前に）所与の直観に対していかなる概念をも手元に有していない判断力が、構想力（単なる対象の把握（*Auffassung*）における）を悟性（概念一般の感性化（*Darstellung*）における）と比較（*zusammenhalten*）⁽¹⁾、二つの認識能力の関係を知覚する（*wahrnehmen*）⁽²⁾ 場合である」（EE, VIII, XX, 223）

語られている事態は先の引用文と同一であるが、ここで問題とすべきは、「概念一般の感性化」が「判断力」の作用ではなく「悟性」の作用と見なされていることである。すなわち、悟性は単に概念の能力であるばかりか、それ自体すでに包摂の能力でもある、とされている⁽³⁾。だが、このことは端的に不可能であるというべきであろう。悟性それ自体が悟性概念を感性化するのであれば、そもそも『純粹理性批判』の「演繹論」は不要であったといわざるをえないからである。「第一序論」第八節を除いて *Darstellung* を悟性と関連づける箇所は見当たらないので、カントの書き誤りと判断してよい。先の一節をあえて書き直すならば、「判断力（概念一般の感性化（*Darstellung*）における）が、構想力（単なる対象の把握（*Auffassung*）における）を悟性（概念一般の統合（*Zusammenfassung*）における）と比較し……」となるであろう。

次に「序論」における「構想力」の規定の検討に移ることにしよう。「構想力」が主題的に論じられるのは第七節および第八節においてである。

第七節には次のような一節がある。

「直観の対象の」諸形式を構想力のうちへとこのように把握する¹³⁾ ([die] Auffassung der Formen in die Einbildungskraft) は、反省的判断力が、仮に意図しなくとも、直観を概念へと関係づける自らの「包摂ないし感性化の」能力に、これらの形式を比較するのでなければ、決して生じえない。ところで、この比較において構想力(アプリアリな直観の能力 (Vermögen der Anschauungen a priori) としての)がある表象を介して悟性(概念の能力 (Vermögen der Begriffe) としての)へと、意図なくして一致のうちに置き入れられ、そのことによって快の感情が喚起されるのであれば……」(Einkl., VII, V, 190)

語られている事態は「第一序論」において論じられているのと同じである。構想力の営みは直観の多様を「把握」することのうちに求められる。

それでは、認識判断との対比において純粹趣味判断はどのように特徴づけられるのであろうか。この点に関しても「序論」の論述は「第一序論」のそれと基本的に同一である。「序論」第八節のカントは純粹趣味判断の特質を、「構想力が」あらゆる概念に先立って対象を把握する ([die] Auffassung (apprehensio) desselben [d. i. des Gegenstandes] vor allem Begriffe) 際¹⁴⁾、直観を認識一般のために概念と結びつけるために、対象の形式が認識諸能力と一致する¹⁵⁾ (Einkl., VIII, V, 192) のうちに求められているが、「構想力が」あらゆる概念に先立って対象を把握する」とは、純粹趣味判断にあっては規定された概念が構想力の働きを規定しない、ということにほかならない¹⁶⁾。

右の「序論」第七節からの引用文において用語上注目すべきは、「構想力」に関する「アプリアリな直観の能力」という表現である。『判断力批判』本文においても、「直観……」¹⁵⁾の能力(すなわち構想力) ([das] Vermögen der Anschauungen … (d. i. [die] Einbildungskraft)) (§ 35, V, 287) および「直観の能力としての構想力 (die Einbildungskraft, als Vermögen der Anschauung)」 (§ 39, V, 292) という表現が「演繹論」に認められ、この点で「直観の能力」とは「構想力」を定義する基本

的術語といつてよい。ちなみに、その対概念は「概念の能力」としての「悟性」である (ibid.)。

それでは、構想力に関する「把握能力 (Auffassungsvermögen)」(EE, VIII, XX, 224, § 26, V, 253) と「直観の能力」という二つの規定はどのように関係するのであろうか。両者は基本的に同一の事態を指し示している。たしかに、直観するのは感官であって、構想力ではないように思われる。だが、正確に言うならば、『純粹理性批判』においてカントが明示しているように、「感官」は「われわれに対して単に印象を与える」にすぎず、「印象をさらには総括 (zusammensetzen)」、対象の像をもたらず」には、感官による「印象の受容のほかさらにさらにあるものが、すなわち印象の綜合の機能が要求される」のであって、この綜合(すなわち把握)の機能こそ「構想力」に帰せられるからである (A120Anm.)。

ところで、「序論」第八節には、「把握」の能力としての構想力という規定を越えると思われる議論が、目立たない仕方においてではあるが、挿入されている。その一節は次のとおりである(ちなみに、ここではある対象の概念が与えられていることが前提とされているので、カントがここで主題としているのは純粹趣味判断ではない)。

「ある対象の概念が与えられている場合、その概念を認識のために用いる際の判断力の営みは感性化 (Darstellung, exhibitio) のうちに存する、すなわち概念に対してそれに対応する直観を添える (zur Seite stellen) ことのうちに存する。このことは、技術 (Kunst) におけるように——われわれが、われわれにとって目的である対象についての予め捉えられた概念を実現する場合に——、われわれ自身の構想力によって生じることもある、あるいはまた、このことは、自然の技巧において(有機化された身体の場合のように)、自然によってなされることもある」(Einkl., VIII, V, 192)

カントの眼目は自然の目的論的判断を正当化することであり、それゆえに、彼の議論の焦点は、「技術」にではなく、「有機化された身体」についての判断に向けられている。だが、この一節で注目したいのは、「判断力」がまず「感性化 (Darstellung)」

の能力と規定されながら、「技術」においては「感性化」が「構想力によって生じる」、とされて、構想力にも「感性化」の作用が認められていることである。ここにいう「技術」とは、「目的」についての「予め捉えられた概念」を前提としつつそれを「感性化」するものであるから、いわゆる「芸術」に限定されないが、しかし、後に本稿第五節に見るように、芸術は「技術」の一種としての予め捉えられた概念を感性化するという側面をも有する。いずれにせよ、「感性化」という作用を介して「判断力」の営みと「構想力」の営みとが交叉しうる。だが、カントはこれ以上「技術」について論じてはいないので、詳細については、後に本稿第五節において『判断力批判』の「芸術論」を検討する際に譲ることにする。

以上の考察をまとめよう。「第一序論」および「序論」において、「構想力」は一貫して「把握能力」ないし「直観の能力」と規定され、「感性化」の能力としての判断力および「概念」の能力としての悟性から区別されるが、同時に、「技術」について言及する文脈においては「構想力」が所与の概念を「感性化」する能力と見なされてもいる。

第二節 「美しいものの分析論」ならびに「演繹論」における「構想力」—— *Zusammensetzung* および *Darstellung* の能力としての ——

『判断力批判』の「美しいものの分析論」(第一節から第二節まで)は、『判断力批判』がなお『趣味の批判』と題されていたところに書かれたものであって、『判断力批判』における古層に属する⁽¹⁶⁾。このことは、『判断力批判』の中核的概念である「判断力 (Urteilkraft)」という語がほとんど用いられていないことにも現れている。「美しいものの分析論」において「判断力」という語が趣味判断とのかかわりにおいて用いられるのは一度だけであって (§3, V, 206)、むしろカントは趣味を「判定能力 (Beurteilungsvermögen)」として規定してこそ (§5, V, 211)⁽¹⁷⁾。

「構想力」の働きを最も明確に示しているのは、第九節における次の箇所である。

「それを通して対象が与えられるところの表象には、この表象からそもそも認識が生じるために、直観の多様を総括す
る (die Zusammensetzung des Mannigfaltigen der Anschauung) ための構想力と、これらの「構想力によって総括された」
表象を統一する概念の統一 (die Einheit des Begriffs, der die Vorstellungen vereinigt) のための悟性とが必要である」 (§ 9, V,
217)

このように、「美しいものの分析論」のカントは「構想力」と「悟性」の作用をそれぞれ「総括 (Zusammensetzung)」と「統一 (Einheit)」のうちに見出ししている⁽¹⁸⁾。ここでは「第一序論」において両者の作用がそれぞれ「把握 (Auffassung)」と「統合 (Zusammenfassung)」と呼ばれていたことを想起しよう。「把握」および「統合」という名詞が「美しいものの分析論」において用いられることはないが、しかし、カントが「総括」および「統一」のもとに理解している事態は「把握」および「統合」が意味するものと決して異なるものではない。ちなみに、「美しいものの分析論」では *Aufassung* という名詞は用いられないものの、*auffassen* という動詞は、一度だけではあるが、「主観が所与の形式を構想力のうちに把握 (*auffassen*) する際の心地よさ」 (§ 15, V, 227) という表現において現れる⁽¹⁹⁾。ここからも「総括」と「把握」が同一の事態を指し示していることがわかる⁽²⁰⁾。

「第一序論」および「序論」と「美しいものの分析論」との最大の相違は、後者において構想力と悟性の作用によって「認識が生じる」とされ、「判断力」の作用が明示的には指摘されていない点にある。さらに、この点とも関係するが、概念と直観とを結びつける「感性化」の作用——それは「第一序論」ならびに「序論」においては「判断力」に帰せられている——についても「美しいものの分析論」は立ち入って言及していない⁽²¹⁾。

この点について考察する上で参照すべきは、「美しいものの分析論」とともに『判断力批判』の古層に属すると思われる「演繹論」(11)ではそのもとに第三〇節から第四〇節までを理解する)である(実際、カントの議論に即するならば、「美しい

ものの分析論」は「演繹論」と直接つながっており、その間に挿入されている「崇高なものの分析論」は一種の脇道である。第三五節には、認識判断における構想力と悟性の作用、ならびに判断力の役割について論じ、さらに趣味判断の特質にも触れている、極めて重要な一節がある。

「判断力は、ある対象がそれを通して与えられるところの表象に関して使用されるならば、二つの表象諸力の合致 (Zusammensinnung) を要求する、すなわち、構想力 (直観、および直観の多様の総括 (Zusammensetzung) のための) と悟性 (この「構想力による直観の多様の」総括の統一 (Einheit) の表象としての概念のための) の合致を要求する。さて、ここ (すなわち趣味判断) では客体のいかなる概念も判断に根底に存することはないのであるから、それゆえに、この判断は、悟性がそもそも直観から概念に至るための諸条件のもとに構想力それ自体が (ある対象がそれによって与えられる表象に際して) 包摂されることのうちに存する。すなわち、構想力の自由とはまさに構想力が概念なくして図式化する (ohne Begriff schematisieren) ことに存するのであるから、趣味判断は、その自由のうちにある構想力と、その合法則性を伴う悟性とが相互に生動化することの単なる感覚 (Empfindung) ⁽²⁾ に基づかなくてはならない」 (§ 35, V, 287)

「構想力」と「悟性」の作用はそれぞれ「総括」と「統一」と規定されており、この点で第三五節の議論は第九節の議論と重なり合う。だが、第三五節のカントはさらに、構想力と悟性の「合致」を「要求」する能力としての「判断力」に言及する。ここに語られている「判断力」の作用 (それは「包摂」とも呼ばれる) は、「第一序論」ならびに「序論」の言葉を用いるならば、「感性化」に相当するように思われる。ところが、以下に見るように、「演繹論」のカントは「感性化」を「判断力」の作用として捉えるのではなく、むしろ「構想力」の作用として捉えている。

第三五節に先立って、カントはすでに第三〇節において、「構想力」という語を用いてはいないものの、「この〔美しいものについての趣味判断における〕目的性は、……この〔客観の〕形式が概念の能力〔すなわち悟性〕および概念の感性化の能力〔das Vermögen der Darstellung〕〔すなわち構想力〕（これは把握の能力〔das Vermögen der Auffassung〕とまさに同一である）と適合するものとして心のうちに示される限りにおいて、単にこの形式の把握にそもそもかかわるにすぎない」（§ 30, V, 279）」と述べて、「把握の能力」（すなわち構想力）が同時に「感性化の能力」である、と指摘している。第三五節ではさらに「感性化」が明示的に「構想力」と結びつけられる。

「主観的判断力としての趣味は包摂の原理を含むが、その包摂は概念の下への直観の包摂ではなく、概念の能力（すなわち悟性）の下への直観ないし感性化の能力（das Vermögen der Anschauungen oder Darstellungen）（すなわち構想力）の包摂である」（§ 35, V, 287）

同じく「感性化」の作用が、「第二序論」および「序論」では「判断力」に帰せられ、「演繹論」では「構想力」に帰せられているのは、一見すると（すなわち〈文字〉の上では）矛盾であるが、恐らく次のように解することができると思われる。構想力は「感性の能力」としては直観の多様を把握し総括する能力（すなわち直観および把握の能力）であるが、認識の成立に寄与する限りにおいて、すなわち判断力という観点から見れば、悟性概念を感性化する作用を担う。判断力は構想力と悟性を関連づける点でたしかに「包摂」の能力であり、さらに、「概念に対してそれに対応する直観を添える（zur Seite stellen）」（EmI, VIII, V, 192）点で「感性化の能力」であるとはいえ、ただし、感性的直観それ自体は構想力が与えるのであるから、その点から見れば、構想力こそが悟性概念を感性化しているともいえる。

「美しいものの分析論」および「演繹論」に関する以上の考察をまとめるならば、構想力は感性的対象との関係——こ

の関係を可能にするのは感官である——においては直観の多様を把握し総括する能力であるが、他面、悟性との関係——この関係を可能にするのは構想力(ないしその直観)を悟性(ないし悟性概念)のもとに包摂する判断力である——においては悟性概念を感性化する能力である、と結論づけることができる。

重要な点は、構想力の作用を「把握」(ないし「総括」と「感性化」として捉える視点はカントの批判哲学に固有のものであり、かつ、カント自身そのことを自覚していた、ということである。

彼は『純粹理性批判』(第一版)において、「構想力が知覚それ自体にとっての必然的な構成要素であることを、今まで心理学者は誰も考えなかった」(KrV, A120 Anm.)¹⁾と述べて、自説の独自性を強調している。ヴォルフ学派にあっては、感官による知覚がまず前提となれ(Wolff, Psy. emp. § 57)²⁾その上で、想像力(以下では同じく Einbildungskraft (imaginatio) に対して、批判哲学以前の用例に関しては「想像力」という訳語を、批判哲学に固有の用例に関しては「構想力」という訳語を充てる)による知覚の再生が主題とされるが (§§ 91-92)³⁾、こうした考え方は、批判期のカントによれば、知覚のあり方を捉えそこなっている。カントは先の箇所に続けて次のように述べている。「その理由は、人々がこの能力を一方では単に再生に制限したこと、他方では、感官はわれわれに対して単に印象を与えるのではなく、印象をさらには総括」(zusammensetzen)⁴⁾対象の像をもたらす、と信じたことによる。だが、そのためには疑いもなく印象の受容のほかにさらにあるものが、すなわち印象の総合の機能が要求される」(A120 Anm.)。ヴォルフ学派も、単に再生的であるにとどまらない創作的な想像力の働き——すなわち「創作力 (facultas fingendi)」——を主題としていたが (Wolff, Psy. emp. § 144)⁵⁾、そこにいう「創作力」は像の存在を前提とするものであった。これに対し、カントは知覚像の成立それ自体に想像力(すなわち構想力)が関与する、と考え、感官と想像力との間の順次的な関係を否定する。ここに「把握の能力」として「構想力」を捉える立場が成立する。それでは、カントはいかにしてこのような新たな立場に到達したのであろうか。この問いに答えることは同時に、なぜカントが「感性化の能力」として構想力を捉えるにいたったのかを明らかにする。

ここで批判期の出発点に位置する一七七〇年の就任論文「可感界と可知界の形式と諸原理について」に目を向けることにしよう。この論考では動詞 *imaginare* の変化形が六度用いられているが、そのいずれにあっててもカントは「客観的で実在的なもの (*objektivum alicuius et reale*)」(II, 400) との対比において「想像的なもの (*imaginarium*)」——その典型は感性の形式としての時間および空間である——を捉えており (II, 400-401, 404, 407)、『純粹理性批判』におけるように知覚の成立に関わる場面においてこの語を用いることはない⁽²³⁾。ここから、カントによる「構想力」の着目が、一七七〇年の就任論文と『純粹理性批判』とを分け距てるものの一つであることが明らかとなるであろう。先に引用した『純粹理性批判』(第一版)の一節は「純粹悟性概念の超越論的演繹」(以下「演繹論」と記す)から取られたものであるが、一七七〇年のカントはなお演繹論の必要性を自覚していない。というのも、一七七〇年の論文によれば、「知性」はその自然本性によって、「すなわち感性の助けを借りることなく、物を「それがあがまま」に認識することができる」とされている (II, 394, 392)。⁽²⁴⁾ すなわち、知性には(後の『純粹理性批判』の言葉を用いるならば)「物自体」の認識の可能性が前提とされているからである⁽²⁵⁾。ところが、一七七二年初め頃、カントはこの前提それ自体を問題とする必要性に気づく。このことは、「対象によって何らかの仕方で触発されることなく対象と関係するような表象はいかにして可能なか、という問いを私は(今まで)黙って見過ごしてきた」(X, 130-131)、という同年二月二日付のマルクス・ヘルツ宛書簡に見られる一節が示す通りである⁽²⁶⁾。そして、この新たな問いこそ、カントを彼固有の構想力論へと導いた、と見なすことができる。というのも、カントが新たに直面した課題は、自発性の能力としての悟性に由来する概念がいかにして感性によって与えられる対象と関係しうるのか、換言するならば、自発性の能力としての悟性と受容性の能力としての感性とがいかにして協働して認識をもたらしうるのか、という問いにほかならないが、この問いは、悟性と感性という相異なる能力を媒介する、すなわち概念を感性化する能力としての構想力の主題化を必要とするからである(無論、一七七二年のカントはなお構想力の必要性に気づいていない)。この課題に正面から取り組むのが『純粹理性批判』の「演繹論」および「図式論」である。『判断力批判』第三五節のカント

が「構想力」による「感性化」の作用をさらに「図式化 (schematisieren)」とも呼ぶのは、『純粹理性批判』における構想力論を踏まえてのことである (97)。

附 論 「美の理想」論における「構想力」——像と像を重ね合わせるものとしての、および、理性と合致するものとしての——

ここで第一七節「美の理想について」における「構想力」の扱いに関して簡単に触れておこう。「美しいものの分析論」第三契機の中におかれた第一七節は、議論の主たる流れからは明らかに逸脱しており⁽⁹⁷⁾、「構想力」を「悟性」ではなく「理性」と関係づける点で、内容的には「崇高なものの分析論」ないし「芸術論」と親近性を持つが、この点については本稿では触れない。以下では「構想力」の規定という点に限定しつつ、第一七節に考察を加える。

カントがこの節で主題とするのは「趣味の最高の規範、原像 (das höchste Muster, das Urbild des Geschmacks)」である。「趣味の原像」(すなわち模範的とみなされる美しい対象)は、「最大値という理性の規定されていない理念に基づく」が、しかし、趣味はそもそも概念によって規定されない以上、「趣味の原像」が「概念によって表象される」ことはありえない、つまり「理念」という名称は正確ではない。むしろ、「趣味の原像」は「理念に適合した個別的存在者の表象」として「理想」と呼ばれるべきであろう。こうしてカントは第一七節の論じるべき対象を改めて「美しいものの理想 (das Ideal des Schönen)」——別の箇所では「美の理想」とも呼ばれる (§ 17, 231, 233, 236) ——と名づける (§ 17, V, 232)。その上で、この「美しいものの理想」を「構想力」と関連づける。「美しいものの理想は単に構想力の理想である。なぜならば、それは概念にではなく、感性化 (Darstellung) に基づくが、感性化の能力 (das Vermögen der Darstellung) とは構想力だからである」 (§ 17, V, 232)。

この「構想力」の規定は「美しいものの分析論」の議論において唐突になされている。実際、「美しいものの分析論」において「感性化 (Darstellung)」の語が出てくるのは第一七節においてのみであり、また、その他の節において「構想力」は一貫して直観の多様の「総括 (Zusammensetzung)」の能力とされている (§9, V, 217; §16, V, 229; §21, V, 238)。第一七節において「構想力」が「感性化の能力」とされているのは、この節の主題とする「理想」が「理念に適合した個別的存在者の表象」であることと関連する。すなわち、ここで問題とされているのは、いかにして理念(理性概念)は直観的表象のうちに感性化されるのか、であり、こうした文脈においてカントは「構想力」に言及している。

カントはここでの自らの課題を次のように設定する。「われわれはいかにしてそのような美の理想に到達するのか、アプリオリにか、それとも経験的にか。同様に、いかなる類の美しいものが理想たりうるのか」 (§17, V, 232)。

まずは第二の問いから検討しよう。「理想が生じる場合には規定された概念に従う理性の何らかの理念がその根底になくてはならず、この理念がアプリオリに目的を規定し、この目的に対象の内的可能性に基づくことになる」 (§17, V, 233)。すなわち、「個別的存在者の表象」としての理想が理想の名に値するのは、「理念」によって「アプリオリに規定」される「目的」がこの個別的存在者を規定している場合に限られる。「美しい花」や「美しい光景」のようにそもそも概念を前提としないもの——カントはこれを第一六節において、概念から自由である、という意味において「自由美」と呼ぶ (§16, V, 229)——は、それゆえに美の理想たりえない。だが、「規定された目的に附属する美」——カントはそれを第一六節において、「自由美」との対比において「附属美」と名づけている (§16, V, 229)——、「例えば美しい住居、美しい樹木、美しい庭園」⁽²⁸⁾ などについても「理想」を表象することはできない。カントはそのことの理由を、「目的がその概念によって十分に規定され固定されてはならず、従って、合目的性がほとんど自由な美におけるのと同じほど自由である、ということによるのであろう」 (§17, V, 233) と推測している。ここから、「ただ自己の現存の目的を自己自身のうちに有するもの」としての「人間」のみが「美の理想たりうる」 (§17, V, 233) と、こう結論が生じる。

その上でカントは、「ここには二つの要素が属する」と述べて、第一の要素を「ästhetisch な規範理念 (Normahdee)」、第二の要素を「理性理念」と呼ぶ (§, 17, V, 233)。第一七節のこれ以後の議論はほとんどが第一の要素をめぐる展開されている。

第一の「ästhetisch な規範理念」は、「ある特殊な動物種に属する事物としての人間を判定する基準 (Reichmaß) を表象するような個別的直観 (構想力の)」と規定される (§ 17, V, 233)。具体的に述べるならば、人間には実際のところさまざまに多様な形態が見られるが、こうした多様における一種の平均値的な形態としての「中間的なもの (ein Mittelers)」 (§ 17, V, 234) が「ästhetisch な規範理念」である。たしかに、こうした「規範理念」は「構想力」がさまざまに多様な形態を表象することによってアポステリオリに形成する「直観 (構想力の)」であるが、しかし、この「直観 (構想力の)」に適合するのは「全体としての類」のみであって、「いかなる個体も単独ではそれに適合することはなく」 (§ 17, V, 233)、『さらにまた、この中間的形態は個々の形態の判定のための「規則」を与えるゆえに、この「直観 (構想力の直観)」は「理念」と呼ばれる (§ 17, V, 234)。

いかにしてこのようなことが可能なのであろうか。カントはこの点について次のような「心理学的説明」を加えている(ちなみに、『判断力批判』のカントが「心理学」ないし「心理学的」という用語を用いるとき、彼が念頭に置いているのは「経験的心理学」 (§ 29, V, 266) であり、それゆえに「経験的にして心理学的」 (§ 9, V, 218) という表現が可能となる)。

「構想力は全く理解しえない仕方、単に概念のための記号を折に触れて、それも遠い過去から呼び戻すことができるのみならず、さまざまの種の、あるいははまた同一の種の無数の対象から対象の像と形態を再生することができるのであり、それどころか、構想力はさらに、心が比較を指す場合には、ある像を別の像の上に——仮に十分意識には上らないにせよ、推測するに (allem Vermuten nach) 実際に——いわば重ね合わせ (ein Bild gleichsam auf das andere fallen

lassen)、『同種に属する多くの像の合致を通して、すべてのものに共通の尺度として役立つ中間的なもの (ein Mittleres) (中庸で平均的なもの)』を取り出すことができる」 (§ 17, V, 233-234)

カントはここでまず記号的能力としての、また表象の再生能力としての「構想力」に言及しているが、両者いずれもバウムガルテン『形而上学』において論じられているものである(前者については Met. §§ 619-623 を、後者については §§ 557-571 を参照)。カントに独自の議論は、今の引用文の「それどころか」以降に展開される。

さまざまな形態からその平均値を取り出すことは、それらの形態の数値をすべて足し、母数で割るといふ「機械的 (mechanisch)」な作業 (具体的には数学的な演算) によって行うことができるであろう。ところが、「構想力はまさにこのことを力学的効果 (ein dynamischer Effekt) —— それは、こうした形態をさまざまに把握すること (Auffassung) から、内官の器官に対して生じるのであるが —— を通して行う」 (§ 17, V, 234)。すなわち、「構想力」は形態を「把握」する能力であるが⁽⁹⁾、この一々の「把握」作用を通して個々の像を「重ね合わせ」る、そして「最も多くの像が合致する空間」は「内官」に最も大きな影響を与えるために、「構想力」のいわば無意識的な作用によって「中間的なもの」が生じる、とカントは推測する⁽¹⁰⁾。とはいえ、ここに語られているのはあくまでも「心理学的説明」にすぎず、またそれも「推測」にとどまる⁽¹¹⁾。こうしてカントは第一七節最終段落にいたって、「しかるに、美しいものの規範理念から美しいものの理想は区別される」 (§ 17, V, 235) と述べ、初めて本題である「美の理想」ないし「美しいものの理想」の分析に入る。

「人間の形態」において「理想」は、今検討してきたような単なる平均値のうちにはなく、「道徳的なものの表現 (Ausdruck)」のうちに存する (§ 17, V, 235)。このうち、カントはすでに、「ただ自己の現存の目的を自己自身のうちに有するもの」としての「人間」のみが「美の理想たりうる」 (§ 17, V, 233) と述べていたが、ここにおいて「目的」とは「道徳的なもの」を指してはありえないからである。それでは、こうした「理想」はいかにして生じるのであろうか。

「人間を内的に支配する道徳的諸理念の可視的表現 (der sichtbare Ausdruck sittlicher Ideen) は、確かにただ経験から取り出すことができるにすぎない。しかし、これらの道徳的諸理念は、われわれの理性が最高の合目的性の理念のうちに道徳的に善いものと結びつけるもの……と結合しているが、こうした結合を身体的な現れ (körperliche Äußerung) (内なるものの結果としての) のうちにいわば可視的にするためには、ただそれを判定する者においても、そして、それを感性化 (darstellen) しようとする者 [すなわち芸術家] の場合にはそれ以上に、理性の純粹な諸理念と構想力の偉大な力が結びついた仕方が必要とされる」 (§ 17, V, 235)

この一節は、カントが自ら第一七節において提起した二つの課題のうちの一つ目、すなわち、「われわれはいかにしてそのような美の理想に到達するのか、アプリアリにか、それとも経験的にか」 (§ 17, V, 222) に答えるものである。「美の理想」は「道徳的なものの表現」であるが、この「可視的表現」それ自体に関していえば、それはただアポステリオリに経験から取り出されるほかはない。というのも、道徳的諸理念がそれ自体として、すなわち自らある可視的表現を纏うことはありえないからである。だが、このことは「美の理想」それ自体がアポステリオリのみ可能であるということを意味しない。というのも、「美の理想」は「理性の純粹な諸理念」と「構想力」との結びつきによって生じるが、こうした結びつきは理性によって人間に対してアプリアリに課せられているからである。

以上が第一七節の議論の骨格であるが、しかしそれは決して十分論拠づけられてはいないように思われる。そもそも、こうした道徳的理念的「感性化」ないし「可視的表現」がいかにして可能なかが、「構想力」の作用に即して明らかにされていないからである。本稿第四節で詳しく見るように、批判期のカントにとって理念とはその定義からして感性化しえない概念である (cf. Allg. Ann. z. Exp., V, 268)。とするならば、「道徳的諸理念の可視的表現」について、それはいかにして可能なか、という問いが提起されなくてはならないが、第一七節のカントはこの問いをいわば素通りしている。このために、

第一七節は「構想力」論としてみる限り十全とはいえない。

第三節 「分析論第一章への総註」における「構想力」—— produktiv und selbstätig につて frei な能力 つづきの——

「美しいものの分析論」の直後におかれた「分析論第一章への総註」は、その冒頭の段落において「構想力」の生産性ならびに自立性を説く点において、またその最後の段落において「構想力」と「空想」との相違に言及する点において、重要な意味をもつ。

まず冒頭の段落の検討から始めよう。すでに見たように、趣味判断にあつては「客体のいかなる概念も判断の根底に存することはない」 (§ 35, V, 287) ために、構想力は悟性概念による支配から自由である。こうした事態を踏まえて、カントは次のように述べている。

「趣味判断において、構想力はその自由のうちに考察されなくてはならないとするならば、第一に、構想力は連想法則 (die Assoziationsgesetze) に従う場合のように再生的ではなく、生産的にして自立的 (produktiv und selbstätig) と (可能的直観の任意の形式の創始者として) みなされる。そして、構想力は感官の所与の対象を把握 (Aufassung) する際に⁽²⁾、たしかにこの客観のある規定された形式に拘束され、その限りで (Dichten) におけるような) 自由な活動をもつことはないといえ、しかし、対象が構想力に対して次のような形式を、すなわち構想力が仮にそれ自体自由に任されているとして、そのような構想力が悟性の合法則性一般と合致しつつ起案する (entwerfen) であろうような多様の総括を含む形式を与えうる、ということとは十分に理解できぬ」 (Allg. Anm. z. e. Abschn. d. Anal., V, 240-241)

『純粹理性批判』の「演繹論」においてカントはすでに構想力の働きを「生産的」と規定しており（A118, B152）、右の一節はそこでの議論を踏まえている。ここでは『純粹理性批判』第二版に即してカントの議論の道筋を追うことにしよう。カントは、直観の多様を悟性概念に即して綜合する構想力の働きを主題化する。「構想力」は「感性に属する」とはいえ、しかし、「構想力」の働きは単に受容性にとどまらない。むしろ、その「綜合」は「自発性の行使（eine Ausübung der Spontaneität）」であって、その限りにおいて「構想力」は「感性をア priori に規定する能力」である（B151）。こうしてカントは次のように続ける。

「構想力は自発性（Spontaneität）である限りにおいて、私はそれをしばしばまた生産的構想力（die produktive Einbildungskraft）と呼び、そのことによってそれを再生的構想力（die reproduktive Einbildungskraft）から区別する。後者の綜合は全く經驗的法則に、すなわち連想（Assoziation）の法則（[Gesetze] der Assoziation）に従っており、それゆえに再生的構想力はア priori な認識の可能性の説明には全く役立たず、まさにそのゆえに、超越論的哲学ではなく、心理学に属する」（B152）

「構想力」が「生産的」であるとは、それが新たな像を生み出す、ということではなく、単に受容性の能力にとどまらず、自発的＝能動的な能力として直観の多様を綜合しうる、ということを意味する⁽³⁾。これに対して、「再生的構想力」とは「連想の法則」に従って所与の諸表象を相互に結合するにすぎず、これは「自発性の行使」とは関わらない⁽⁴⁾。

それでは、『判断力批判』の論じる純粹趣味判断における「構想力」の特徴は何か。先の引用文でカントは、「趣味判断において、構想力はその自由のうちに考察されなくてはならないとするならば……」（Allg. Anm. z. e. Abschn. d. Anal., V, 240）と語っていたが、それが意味しているのは、「何らかの目的——すなわち、多様が所与の客観に対してその目的のた

めに役立つべきであって、それゆえにこの客観が表象すべきであるような目的——についての概念は前提されない。こうした概念が前提されるならば、形態の観察のうちでいわば活動する構想力の自由〔すなわち、形態を観察する際の構想力の自由な活動〕はただ制限されることになるであろう〔からである〕」(§ 16, V, 229-230)、『という一節が示しているように、趣味判断が対象の概念には依存しないという事態である。構想力の活動は対象の概念によって規定されないゆえに自由である。こうした構想力の特徴は、自発性の能力としての悟性に由来する概念がいかにして感性によって与えられる対象と関係しうるのか、を解明する『純粹理性批判』の視野にそもそも属するものではない。

このように純粹趣味判断において、「構想力」は悟性概念から自由であるとはいえず、しかし、趣味判断は所与の対象に対して下されるのであるから、その際「構想力」は「感官の所与の対象を把握する (Auffassung des gegebenen Gegenstandes der Sinne)」ほかはなく、芸術創作の場合におけるように自由にある形象を作り出す——すなわち「創作する (dichten)」——ことはできない⁽³⁵⁾。すなわち、所与の対象に依存するという点において、構想力はたしかに自由ではない。とはいえず、美しい対象が構想力に示す形式、すなわち美しい対象によって構想力が把握するよう促される形式は、悟性概念によって規定されるような規則的なものではなく、むしろ悟性概念の主導から自由となった構想力が——ただし悟性に基づく合法則性から逸脱することなく——「自ら起案するであろう」ようなものである⁽³⁶⁾。このように構想力の働きを悟性とのかわりにおいて捉えるカントの考えの背景には、構想力は、一方で感性的対象と関わりとともに、他方で悟性ないし悟性概念と関わる、すなわち、一方で感性的対象の「把握の能力」であるとともに、他方で悟性的概念の「感性化の能力」である、という批判哲学に固有の洞察があることはいうまでもない。

ところで、「分析論第一章への総註」の最終段落において、カントはそれまで論述の対象としてきた「美しい対象 (schöne Gegenstände)」から「対象の美しい眺望 (schöne Ausichten auf Gegenstände)」を区別しつつ、後者について次のように述べている⁽³⁷⁾。

「後者（「対象の美しい眺望」において趣味は、構想力がこの領野（「視野」において把握する（auffassen）もの）に結びつくというよりは、むしろ構想力がその際に創作する（dichten）機会を有するもの）、つまり、目を打つ多様性を通して心が連続的に活気づけられることで心が楽しむところの、本来の空想（die eigentlichen Phantasien）に結びつく。例えば、暖炉の炎やささらさら流れる小川の変化する形態を眺める場合がそうである。これら両者は何ら美ではないが、しかし構想力の自由な活動を維持するゆえに、構想力にとって魅力を伴う」（Allg. Anm. z. e. Abschn. d. Anal., V, 243-244）

「空想（Phantasie）」とは、構想力が「把握」するものではなく、むしろ「構想力が創作する機縁を得るもの」と規定される。ここから明らかなように、「空想」において「構想力」は、所与の直観の多様性を「把握」ないし「総括」すること、また悟性概念を「感性化」することもせず、むしろ与えられた直観の多様性を利用して、対象それ自体とは関わることのない像を作り上げることに従事する。すなわち、空想において構想力は、把握（ないし総括）と感性化というそれ本来の営みを逃れ、いわば自足する。カントが「空想」は「何ら美ではない」と語るのはそのゆえである。

第四節 「崇高なものの分析論」における「構想力」—— Auffassung ʘ Zusammenfassung の能力とし の『および Werkzeug der Vernunft ʘ』——

「美しいものの分析論」に続く「崇高なものの分析論」（第三二—二九節）およびその直後におかれた「ästhetisch な反省的判断の解明への総註」——これらの部分は『判断力批判』第一部の中では比較的で最後に書かれたと想定されている——には、構想力の限界、さらには構想力の努力をめぐる独自の考察が展開されている。

美しいものは対象の「形態（Gestalt）」ないし「形式（Form）」に関わり、構想力はこの形式を「把握」するが、崇高なも

のは全く「没形式的 (formlos) ないし不恰好 (ungerath)」なものでもな (§ 30, V, 279)。一体崇高なもの判断において構想力はいかに作用するのであろうか。

カントはこの点について特に「数学的に崇高なもの」を扱う第二六―二七節において詳しい説明を行っている。数学的に崇高なもの判断において問題となるのは、「感性的 (ästhetisch) 量評価」である。感性的量評価とは「目測によって」ある量一つの直観のうちに捉えることであるが、これが「感性的」⁽¹⁷⁾と呼ばれるのはこの量評価が、数概念の操作に基づく「論理的量評価」とは異なって、「直観的になされる、すなわち「主観的に規定されるのであって、客観的に規定されるのではない」からである (§ 26, V, 251)。

「比較による相対的な量」にかかわる論理的量評価の場合、数列は「無限に進行する」ため、そこには「最大量」が存在しないが、これに対して感性的量評価には「最大量」が存在する。この点をカントは次のように説明する。

「ある量を尺度として、すなわち数による量評価の単位として用いるために、この量を構想力のうちに直観的に受け入れるには、この能力の二つの作用、すなわち把握 (Auffassung, apprehensio) と総括 (Zusammenfassung, comprehensio aesthetica) が必要である。把握に関して構想力にはいかなる困難も存在しない、というのも構想力は把握に関して無限に進みうるからである。ところが総括は把握が進むに連れて困難となり、まもなくその最大値に、すなわち量評価における感性的に最大の根本尺度に至る。というのも、構想力が「感官直観の」より多くの部分表象の把握へと進むことによって、感官直観の最初に把握された部分表象は構想力においてすでに消え始めるが、その程度にまで把握が達した場合、構想力は一方で獲得するのと同じだけのものを他方では喪失するのであり、「こうして」総括においては、構想力がそれ以上超えることのできない最大量が存在する」 (§ 26, V, 251 f.)

ここではまず用語上の註を挿む必要がある。Auffassung と Zusammenfassung という対概念は、右に検討したように、「第一序論」第七節に見られるが、ここでは Auffassung と Zusammenfassung はそれぞれ「構想力」と「悟性」の作用とされている。ところが、ここでは両者はともに「構想力」の作用と見なされている。そのため、「Auffassung と Zusammenfassung」という二つの語はここでは「第一序論」とは全く異なった意味合いを担っている³⁸。

「崇高なもの分析論」においてカントが Auffassung と Zusammenfassung という二つの概念によって言い表そうとしている事態は、『純粹理性批判』第一版の「演繹論」において「構想作用における再生の総合」と呼ばれる事態に対応する。「もし私が先行する表象（線の最初の部分、時間の先行する部分、あるいは継起的に表象される諸単位）を常に頭から忘れてしまい、私が後続のものへと進む際にそれらを再生（reproduzieren）しないとすれば、決して全体としての表象は生じえないであろう」（Krv, A 102）。すなわち、構想力は直観の多様をその都度それが把握しうる限りで自らのうちに受け入れるが、そこから一つの全体像を作り上げるためには、継起性をいわば同時性へと変換する必要がある。これが「総括」と呼ばれる作業である。ところで、構想力は個々の部分の継起的把握に関して無限に進み、この進行を阻むものは存在しない。ところが、これら諸部分の総括は「把握が進むに連れて困難となり、まもなくその最大値にいたる」というのも、構想力が感性的多様の連続的把握においてある一定の段階に至ると、連続的に把握される諸部分は構想力が総括しうる容量を超えてしまうため、新たな部分を把握するのに応じて「最初に把握された」部分が「構想力においてすでに消え始め」てしまい、その結果、構想力は全体像をまとめることができなからである。

続く第二七節では同一の事態が次のように語られる。

「空間の測定（把握（Auffassung）としての）は同時に空間を描くこと（Beschreibung）であり、それゆえに構想作用における客観的運動であり、前進（Progressus）である。それに対し、多を（論理的量評価におけるように）観念の単

一性のうちに総括するのではなく、直観の統一性のうちに総括すること、従って継起的に把握されたものがある一つの瞬間のうちに総括する(1) (die Zusammenfassung der Vielheit in die Einheit [...] der Anschauung, mithin des Sukzessiv-Aufgefassten in einen Augenblick) は背進 (Regressus) であり、この背進は構想力の前進における時間の条件を再び廃棄し、同時存在 (das Zugleichsein) を直観的にする。それゆえに、(時間継起は内官及び直観の条件であるゆえに) この総括は構想力の主観的運動であり、この運動を通して構想力は内官に対して威力を加える。そして、構想力が直観のうちに総括する量が大きくなれば大きくなるほど、この威力は著しいものとならざるをえない(2) (§27, V, 258-259)

すでにカントは『純粹理性批判』において、「われわれは、線を頭の中で引いてみることなくして、線を考えることはできない、また円を描く (beschreiben) ことなくして、円を考えることもできない」(KrV, B 154)、と述べていた。空間のうちに客観的に作図することは、構想力が悟性概念の主導のもとに継起的に行うものである。すなわち、把握作用における構想力の前進とともに空間は客観的に成立する。だが、継起的に把握される多様が一つの像として表象されるためには、この「前進」のうちにある過程が一つの全体として総括される必要がある。これは「前進」に対して「背進」と呼ぶことのできる過程であろう。背進がなされることで、時間的に過ぎ去ったものも現在のうちに保持され、こうしてさまざまな瞬間において表象されたものが現在のうちに「同時存在」する。このように、把握作用における構想力の前進とともに空間は客観的に成立するが、この空間を一つのものとして総括するには、構想力の背進という主観的な運動が必要である。そして、把握が時間継起と結びつくのに対し、総括は時間継起を廃棄するものであるゆえに、総括作用は時間継起をその条件とする「内官」の本性に対抗するものとして、「内官」に対してある種の「威力」を与えることになる(3)。

構想力によってある全体的な表象が把握される際には、常に構想力の「背進」が前提とされる。このことは「美しいもの」についての趣味判断においても妥当するはずである。だが、趣味判断において構想力の背進は内官に対して「威力」を与え

るものではない。というのも、趣味判断においては「相互的合致へと活性化された心の両力（構想力と悟性）の軽快な活動」が生じるが（§9, V, 219）、「趣味判断を支える快の感情とは「心の諸力（構想力と悟性）」の活動における一致の感情（内官の）」にほかならないからである（§15, V, 228）。すなわち、趣味判断において内官は、構想力と悟性の快活な活動を快として感受する。そのために、構想力の背進が内官に対して与える威力は、内官の感受する快の感情の背後に隠れる。

これに対して、崇高なものとは構想力による総括が不可能となるほど大きなものであり、それゆえにここでは、通常は意識の背後に隠れている「背進」の過程——あるいは「背進」が「内官」に与える「威力」——が前面に現れることになる。実際、背進は成功せず、そして背進が内官に及ぼした威力は背進の失敗とともに際立つ。崇高なものとの出会いにおいては「前進的把握（die progressive Auffassung）を直観の一つの全体のうち包括するという構想力の能力を踏み越えるような総括への努力（Bestrebung zur Zusammenfassung）が感受される」。崇高なものが「不快の感情」と結びつくのはそのゆえである（§27, V, 257）。

ところで、「演繹論」において「構想力」は「把握の能力」（「崇高なものの分析論」の術語を用いるならば「総括」の能力）にして同時に「感性化の能力」であると規定されているが、果たして「崇高なものの分析論」における「構想力」にそのような二重性は認められるのであろうか。「崇高なものの分析論」冒頭の第二三節において、カントは以後に展開する分析を先取りする仕方のように記している。

「感性化の能力すなわち構想力（das Vermögen der Darstellung oder die Einbildungskraft）は所与の直観に際して、悟性ないし理性という概念の能力を促進するものとして、悟性ないし理性と調和する（Einstimmung）とみなされる、という点において美しいものは崇高なもの一致する。……美しいものが規定されていない悟性概念の感性化（die Darstellung eines unbestimmten Verstandesbegriffs）として見なされるのに対し、崇高なものは規定されていない理性概念の感性化（die

Darstellung] eines dergleichen Vernunftbegriffs) として見なされるように思われる」 (§23, V. 244)

先に「美しいものの分析論」および「演繹論」の議論に即して明らかにしたように、構想力は、悟性との関係——この関係を可能にするのは構想力(ないしその直観)を悟性(ないし悟性概念)のもとに包摂する判断力である——において感性化の能力であった。「崇高なもの分析論」におけるカントは、この議論を踏まえつつ、「美しいもの」についての議論を「崇高なもの」についての議論へと拡張する。すなわち、「美しいもの」の判断にあっては構想力と悟性の関係が主題化されるが、「崇高なもの」の判断にあっては構想力と理性の関係が問われることとなる⁽⁴⁰⁾。

理念とはそもそも感性化しえない概念のことであるから、「理念に適合した感性化 (die ihnen [sc. den Ideen der Vernunft] angemessene Darstellung) は不可能である」 (§23, V. 245)。それゆえに、理念の感性化はある種の間接性を伴ってなされるほかにない。

「崇高なものはまた次のように記述することができる。崇高なものとは次のような対象(自然の)である、すなわちその表象が、自然が〔諸理念に〕到達しえないことを諸理念の感性化 (Darstellung von Ideen) として考えるように心を規定するような、そうした対象である。

理念を感性化することは、「もしもそのことを」文字通りに取り、論理的に考察するならば、不可能である。しかし、われわれがわれわれの経験的表象能力〔すなわち構想力〕を……自然の直観のために拡張する (erweitern) とし、理性が絶対的総体性〔全体性〕の独立性にかかわる能力として不可避的に付け加わり、感官の表象を理念に適合させようとする心の努力——それはたしかに徒勞に終わるが——を引き起こす。この努力は、そして構想力によっては理念に到達しえないという感情はそれ自体、われわれの心が自らの超感性的使命のために構想力を使用する際に心が主観的に合

目的的事であることの感性化であり、そしてわれわれに、自然それ自体をその総体性において、何か超感性的なものの感性化 (Darstellung von etwas Übersinnlichem) として主観的に思考するように強いる、むしろこの感性化を客観的に産出する¹⁾とはわれわれにはべきならぬ²⁾であるが」(Allg. Anm. z. Exp., V, 268)

すなわち、「構想力」は崇高なものとの出会いにおいて「所与の対象を直観の全体のうちに総括 (Zusammenfassung) することに対する「自らの制約と不適合 (ihre Schranken und Unangemessenheit)」を示す (§ 27, V, 257)」。だが、「構想力」がこうした「自らの制約」を越えようと「努力」する³⁾とは、それが「徒勞に終わる」ことを余儀なくされているとはいえず、同時にわれわれの「構想力を拡張」 (§ 26, V, 256, cf. V, 249, 259) し、そのことを通してわれわれの心のうちに「超感性的な使命」の存在することを示唆する。このように、構想力はその挫折を通してかえって (間接的にはあるとはいえず) 理念を「感性化」する。そして、このことこそ崇高なものに固有の快のあり方を説明する。というのも、構想力による「総括」が挫折することは不快であるとはいえず、この不快はわれわれの超感性的使命の感情をわれわれのうちに引き起こす⁴⁾ ゆえに、構想力の挫折は理性の観点から見ると同時に「快」にほかならないからである (§ 27, V, 257-258)。

このとき「構想力」は「理性の道具 (ein] Werkzeug der Vernunft)」⁵⁾ なりし「理性とその諸理念の道具 (Werkzeug der Vernunft und ihrer Ideen)」(Allg. Anm. z. Exp., V, 269) へと作用しつづぬ⁶⁾。

「連想法則 ([das] Assoziationsgesetz)」に従う構想力はわれわれの満足の状態を自然に依存させるが、同一のもの「構想力」も判断力の図式作用 ([der] Schematismus der Urteilskraft)⁷⁾ の諸原理に従う場合 (従って自由に下属する (untergeordnet) 限り) 理性とその諸理念の道具であるが、そのようなものとしては、自然の影響にわれわれが依存していないことを主張し、そして自然の影響に即すれば大きいものを小さいものとしてその価値を貶め (abwürdigen)⁸⁾、このよ

うにして自己の（主観の）固有の使命の内に端的に大きなものを措定する力である」（Allg. Ann. z. Exp., V, 269）

とするならば、崇高なものの判断における「不快」と「快」は、構想力の（不可能な）「総括」と（理念の）「感性化」という二つの作用に対応することがわかる。

以上の考察をまとめよう。崇高論における構想力論は、構想力による「総括」の不可能性のうちに「感性の制約（die Schranken der Sinnlichkeit）」を見て取るとともに、構想力を悟性とはなく理性と関連づけることによって、この「感性の制約」を「克服」しようと「努力」し、そのことを通して理念を「感性化」する「構想力」の働きを、ひいては感性が人間存在全体のうちに占める位置を明らかにするものであり（§26, V, 255）、『判断力批判』において独自の意義を有しているといえよう⁽⁴²⁾。

第五節 芸術論における「構想力」—— schöpferisch な能力としての ——

カントは「演繹論」に続いて第四三節から第五三節まで「芸術論」を展開しているが、「天才を形成する心の諸能力について」と題された第四九節には構想力に関する独自の理論が認められる。

「芸術（schöne Kunst）」は「技術（Kunst）」の一種であるゆえに、技術の満たすべき条件を必要条件とする。「天才は、技術の才能として、目的としての所産についてのある規定された概念を、それゆえに「概念の能力としての」悟性を前提とするが、しかしまた……この概念を感性化（Darstellung）するための素材、つまり直観の表象をも、それゆえに悟性に対する構想力のある関係をも前提とする」（§49, V, 317）。芸術家は、自らの描くべきある一定の事柄、事物についてまず明確な概念を有し、その上でそれを構想力の表象のうちに感性化するのではなくてはならない。このことは、芸術家が技術を必要と

することから生じる必然的帰結である。

だが、「悟性に対する構想力の関係」が必要であることは、「技術」一般に妥当する事柄であって、芸術に固有の事柄ではない。また、悟性概念が主導するという点で、ここに認められる悟性と構想力の関係は、『純粹理性批判』が主題とする認識判断におけるそれと異なるものではない。芸術の固有性は何か。この点についてカントは次のように論じる（議論をわかりやすくするために、便宜的に〈a〉〈b〉を補う）。

「ある概念のもとに次のような構想力の表象が置き入れられる場合、すなわち、〈a〉この概念の感性化 (Darstellung) に属するが、〈b〉それ自体としては、ある規定された概念のうちに決して統合 (zusammenfassen) することができないほどに多くのことを思考させる機縁となり、従って概念それ自体を制限されざる仕方で ästhetisch (＝感性的) に拡張するような構想力の表象が置き入れられる場合、構想力は創造的 (schöpferisch) であり、知性的理念の能力 (理性) を動かして、ある表象をきっかけとして、この表象において把握され判明にされうる以上のもの (それはたしかに対象の概念に属しているのではあるが) を思考させる」(S. 49, V, 314-315)

通常の認識判断にあっては、構想力の表象は悟性概念を「感性化 (Darstellung)」するものであり、あるいは逆から見ると、悟性は構想力の表象を概念的に「統合 (zusammenfassen)」する。Darstellung と Zusammenfassung (フュッじいう Zusammenfassung は「第一序論」第七節における「客観の概念において、この多様の意識を統合する」) と (Zusammenfassung) (EE, VII, XX, 220) に相当する) はこのようにして相互的に一致する。ところが、芸術創作においては Darstellung の過剰が生じる。このことが意味するのは、「ある規定された悟性概念」はたしかに芸術創作にとって出発点をなすとはいえず、それが芸術創作全体を主導してはならない、ないし主導しえない、ということである。むしろ、芸術家の営みにあって「構想力」

は「悟性の強制 ([der] Zwang] des Verstandes)」 (§ 49, V, 316) から解放されて「自由」となり、その結果、悟性が予め「顧慮」していなかったような豊かな表象を与える (§ 49, V, 317)。すなわち、構想力の与える表象は、出発点としての「概念の感性化に属する」とはいえ (§ 49, V, 315)、「〔その〕概念に対して多くの名づけえないものを附加的に思考させる」 (§ 49, V, 316)。このように、芸術家の与える構想力の表象は悟性にとって過剰であるゆえに、構想力は「知性的理念の能力 (理性) を動かす」 (§ 49, V, 315) と語られる。換言すれば、悟性の限界を介して構想力は理性と結びつく。

カントはこのような構想力の表象を「ästhetisch な理念」と名づけ⁽⁴³⁾、天才を次のように特徴づける。

「天才は、〈a〉ある規定された概念を感性化 (Darstellung eines bestimmten Begriffs) する際にあらかじめ措定された目的 (vorgesezier Zweck) を遂行するところに存するのではなく、〈b〉むしろかの意図に対して豊かな素材を含む ästhetisch な理念を呈示ないし表現するところに存する、それゆえに、天才は〈b〉構想力をあらゆる規則による教示から自由にしつつも、〈a〉所与の概念の感性化 ([die] Darstellung des gegebenen Begriffs) に対しては合目的であるようにする」 (§ 49, V, 317)

纯粹趣味判断において作用する構想力と比較するならば、芸術創作における構想力はある規定された悟性概念による主導から「自由」である点において共通するが、しかし、ある規定された悟性概念を出発点とし、それを拡張する、という点において異なる。この点にこそ、芸術創作において作用する構想力の独自性がある。

先に、構想力は感性的対象との関係——この関係を可能にするのは感官である——においては把握の能力であるが、他面、悟性との関係——この関係を可能にするのは構想力 (ないしその直観) を悟性 (ないし悟性概念) のもとに包摂する判断力である——においては感性化の能力であることを明らかにした。芸術は技術の一種として、所与の概念を感性化するも

のであり——この点については、先に本稿第一節で述べたように、「序論」第八節において言及されている (Eint., VIII, V, 192-193) ——、それゆえに、構想力の第二の作用である「感性化」が芸術論においては主題化されている、といえる。

それでは、芸術創作において構想力は「把握の能力」として作用することはないのであろうか。ここで改めて問うべきは、悟性概念を感性化する「構想力の表象」は何に由来するのか、である。この点に関して、カントは次のように述べている。

「構想力 (生産的認識能力 (produktives Erkenntnisvermögen) としての) は、現実の自然が与える素材から、いわば別の自然を創造する」と (Schaffung gleichsam einer anderen Natur) に関して、きわめて力を発揮する。経験が余りに日常的に思われるとき、われわれは構想力によって楽しみ、経験を改造 (umbilden) しさえもする。たしかにこの改造は、類比的法則 (analogische] Gesetzel]) に従うとはいえ、しかし同時に、一段と高く理性のうちに存している原理に従っている (そして、この原理は、悟性が経験的自然を把握する際に従う原理がわれわれにとって自然であるの同様に、われわれにとって自然である)。その際、われわれは連想の法則 (Gesetz] der Assoziation) (それはかの能力 [すなわち構想力] の経験的使用に結びついている) から自由であることを感じる。つまり、たしかに素材は連想の法則に即して自然からわれわれに与えられるが、しかしこの素材はわれわれによって全く異なったものへと、すなわち自然を越えたものへと加工される」 (§ 49, V, 314)

ここに訳したのは、「ästhetisch な理念」について説明している二つの段落の間に挿入されている段落全体であり、ここではカントは「ästhetisch な理念」がいかにして構想力によって生み出されるのかについて論じている⁴⁴。

すでに『純粹理性批判』(B 152) において、さらに『判断力批判』「分析論第一章への総註」(Allg. Anm. z. e. Abschn. d. Anal., V, 240) において、カントは「連想の法則」に従うことのない「構想力」が「生産的」であることを論じていた。だが、

いずれの場合も「構想力」は対象によって与えられる直観の多様を「総括」ないし「把握」するものと規定されていた。ところが、ここで主題とされている「構想力」は自然によって与えられる多様を把握するのではなく、むしろ「改造」する。この点で、ここにいう「構想力」は「分析論第一章への総註」の最終段落において言及される「空想 (Phantasie)」に類似しているともいえる。「空想」とは、構想力が「把握」するところのものではなく、むしろ「構想力が創作する機縁を得るもの」だからである (Allg. Ann. z. e. Abschn. d. Anal., V, 243)。ただし、「空想」が直観の多様の「把握」(ないし「総括」)のみならず悟性概念の「感性化」とも無縁に作用すること、いわば自足するのに対し、ここにいう「構想力」はあくまでも所与の悟性概念を「制限されざる仕方で ästhetisch (＝感性的)」に拡張する「ような仕方」で「感性化」することを目指すのであり (§49, V, 315)。¹⁾ この点で「空想」から本質的に区別される。

結語

最後に『判断力批判』の「構想力」論を彼の批判哲学の中に位置づけることにしたい。

構想力の作用を「把握」(ないし「総括」と「感性化」として捉える視点は、本稿第二節で論じたように、カントの批判哲学に固有のものであり、それは『純粹理性批判』の「演繹論」および「図式論」において初めて明確な形で——ただし、用語の面では『判断力批判』とは異なるが——定式化された、と解することができる。

それでは、『判断力批判』の「構想力」論の独自性は何か。

純粹趣味判断の分析は、悟性の主導から自由となつて自立性を持った構想力が「あらゆる概念に先立って対象を把握」(Eint., VIII, V, 192) していることを明らかにする。構想力による「把握」ないし「総括」は、構想力が「感性の能力」 (§27, V, 257) である以上、感性の次元において、すなわち悟性の介入する以前に成り立つ。ただし、「構想力の自由とはまさに構想力が

概念なくして図式化することに存する」 (§ 35, V, 287) と語られるように、純粹趣味判断にあっては、構想力の自由な自立性はその「感性化」作用によって悟性の合法則性と合致する。この点で、自由で自立的な構想力による「把握」作用と「感性化」作用は、一つの事態の表裏の關係にある。そして、純粹趣味判断における構想力の「感性化」作用を特徴づけるのは、「その自由のうちにある構想力と、その合法則性を伴う悟性とが相互に生動化する (sich beleben)」こと (§ 35, V, 287) となわち、構想力による「感性化」作用が予め与えられた悟性概念によって主導されず、むしろ概念の能力としての悟性に対してその作用を生動化するように働きかけることである。

構想力による悟性への働きかけは、芸術論においてより顕在化する。芸術創作はある一定の概念を構想力によって感性化することから始まるが、しかし芸術創作を特徴づけるのは「(ある) 概念の感性化に属するが、それ自体としては、ある規定された概念のうちに決して統合することができないほどに多くのことを思考させる機縁となり、従って概念それ自体を制限されざる仕方で *ästhetisch* (「感性的」) に拡張するような構想力の表象」としての「*ästhetisch* な理念」である (§ 49, V, 314-315)。この表象は「いかなる規定された概念、すなわち「悟性」概念もそれには適合しえなく」 (§ 49, V, 314) ために、悟性を越えたものを、すなわち「知性的理念の能力 (理性) を動か」すこととなる (§ 49, V, 315)。構想力の過剰を前にしての悟性の限界を介して、構想力は理性と結びつく。

構想力と理性との結びつきは、崇高論において、全く別の角度から論じられる。「構想力」は崇高なものを前にして「所与の対象を直観の全体のうち総括 (Zusammenfassung) する」ことに対する「自らの制約と不適合」を示す (§ 27, V, 257)。だが、構想力は同時に「理性の道具」 (Allg. Anm. z. Exp., V, 269) として「前進的把握を直観の一つの全体のうち包括するという構想力の能力を踏み越えるような総括への努力」 (§ 26, V, 255) を払うのであり、このことを通して「何か超感性的なものの感性化」 (Allg. Anm. z. Exp., V, 268) をもたらず。このように、崇高論は「感性の制約」およびこの「感性の制約」を「克服」しようと「努力」する「構想力」の働きを (§ 26, V, 255) ひいては感性が人間存在全体のうち占

める位置を明らかにするものである。

以上の考察から、『判断力批判』の「構想力」論の独自性も明らかとなろう。「われわれが対象によって触発される仕方を通して表象をうる能力（受容性）は感性と呼ばれる」（A 19, B 33）、という『純粹理性批判』における感性の定義は、感性をそれ自体として切り取り、それを「悟性」と対置する限りにおいて、たしかに有効である（*ibid.*）。だが、感性は悟性あるいは理性と関係を結びつつ多様な仕方で作用するのであって、「構想力」とは、認識諸能力との連関において作用する感性のことにほかならない⁽⁴⁵⁾。『判断力批判』の「構想力」論は、悟性概念による主導から自由な感性に備わる能動的作用を（その挫折を含め）悟性ならびに理性とのかかわりににおいて明らかにするものとして、批判哲学の内に独自の位置を占め、さらに感性をめぐる議論においてもその独自の意味を失っていない。

引用文献

カントからの引用に際しては、基本的にアカデミー版の関数・頁数を記す。ただし、『純粹理性批判』については第一版、第二版をそれぞれ A、B と記し、原典の頁数を記す。『判断力批判』からの引用に際しては、アカデミー版の巻数・頁数のほかに、節数ないし章の題名（略称による）を併記する。略称は以下のとおり。

Allg. Anm. z. e. Abschn. d. Anal.: 「分析論第一章への総註」

Allg. Anm. z. Exp.: 「ästhetisch な反省的判断の解明への総註」

EE: 『判断力批判』への「第一序論」

Einl.: 「序論」

カント以外の著作からの引用に際しては、著者名のあとに「」内の略号を付す。

Alexander Baumgarten, *Metaphysica* [Met.], editio IV, Halle 1757.

註

- (1) カントの（とりわけ『純粹理性批判』における）「構想力」に関する従来の研究史については、Matthias Wunsch, *Bildungskraft und Erfahrung bei Kant*, Berlin 2007, S. 6-10 が簡便な見取り図を与えてくれる。
- (2) 以下本稿では *ästhetisch* という語の意味に立ち入ることはできないので、訳すことなく、便宜的に原語をそのまま用いる。筆者の見解については、拙稿『移行』論としての『判断力批判』——『美学』の内と外をめぐって——（坂部 恵・佐藤康邦編『カント哲学のアクチュアリティ——哲学の原点を求めて』（二〇〇八年、ナカニシヤ出版、八八—一九九頁）参照。
- (3) 「カントの体系」に「文字」と「精神」の区別を指摘したのはシラー「美的教育書簡」（第一四書簡）（一七九五年）であり、フィヒテの「哲学における精神と文字について」を通して、ポストカント世代におけるカント受容のあり方に二石を投じた。この点については Emiliano Acosta, *Schiller versus Fichte. Schillers Begriff der Person in der Zeit und Fichtes Kategorie der Wechselbestimmung im Widerstreit*, Fichte-Studien-Supplementa, Amsterdam - New York 2011, S. 16 参照。
- (4) カント『判断力批判』を「構想力」という視点から解釈する論考としては、Hermann Möhrchen, *Die Bildungskraft bei Kant* (1930), 2., unveränderte Aufl., Tübingen 1970 が古典的な位置を占めるが、その解釈はハイデガーの影響を強く受けつつある (cf. M. Wunsch, op. cit., S. 6-7)。一九九〇年代には Rudolf A. Makkreel, *Imagination and Interpretation in Kant: the Hermeneutical Import of the Critique of Judgment*, 1990 Chicago などで Hans Feger, *Die Macht der Bildungskraft in der Ästhetik Kants und Schillers*, Heidelberg 1995 が公刊されたが、後者は筆者の知る限り今までのところ最も詳細に『判断

- 力批判』の「構想力」論を検討した論考である。邦語文献としては、佐藤康邦『カント「判断力批判」と現代』（二〇〇五年、岩波書店、第四章「美的（直観的）判断力の諸問題——構想力の展開として」が詳しい。
- (5) 『判断力批判』成立史については、John H. Zammito, *The Genesis of Kant's Critique of Judgment*, London 1992 が従来の説をまとめつつ、(細部においてはなお再考の余地はあろうが、全般としては) 妥当な解釈を提起している。
- (6) この語はかつては「覚知」と訳されることが多かったが、最近では「把握」と訳されることが多いので、その訳語をこころでも踏襲する。ただし、*Auffassung* とは概念的な把握ではなく、感性的な次元における把握を意味する。最近公刊された『純粹理性批判』の翻訳では、*Apprehension* に対して熊野純彦はあえて「覚知」という訳語を採用し、「知覚」との連関を示唆し、また石川文康は「感性把握」という新たな訳語を提唱している。
- (7) 例えば B 162 Anm., B 235 を参照。第一版では、*apprehendieren* という動詞形が A 120 において用いられている。
- (8) なお、カントは「第一序論」においてこの「把握」という語を自明なものとして用いているが、それは彼がこの概念をすでに『純粹理性批判』において周到に論じたと考えているからであろう。『純粹理性批判』において「把握 (*Apprehension*)」は次のように規定されている。「直観のうちに含まれる」多様から直観の統一が生じるためには、……第一に多様の通覧 (*Durchlaufen*) が、次いでその総括 (*Zusammennehmung*) が必要である。この働きを私は把握の総合 (*die Synthesis der Apprehension*) と呼ぶ」(A 99) (ちなみに、 *Durchlaufen* と訳したのは *die Zusammennehmung* desselben である。derselben が指すものは文法的には *das Durchlaufen* しかありえないので、直訳すれば「この通覧の総括」である。ただし、内容的には *derselben* を *derselben* と読み、直前の *der Mannigfaltigkeit* を承けると考えた方がわかりやすい。その場合、「この多様の総括」となる)。「このようにわれわれのうちにはこの多様を綜合する能動的な能力が存在しなくてはならない。われわれはこの能力を構想力と呼ぶのであって、知覚に対して直接的に行使されるこの構想力の働きを私は把握 (*Apprehension*) と呼ぶ」(A 120)。

- (9) カントの著作におけるこの Zusammenfassung という語は頻出するものではなく、『純粹理性批判』第一版ではそもそも用いられていない。『純粹理性批判』第二版では二回この語が現れるが、一度は悟性に関して (B 114)、一度は直観の形式に関して用いられており (B 160)、決して術語化されているとは言いがたい。なお、『第一序論』第七節では Zusammenfassung は「悟性」の作用とされているが、『判断力批判』第二六、二七節では直観ないし構想力の作用として論じられている。後者の用例に関しては「総括」と訳し、前者の用例〔統合〕と区別することにした。
- (10) 『判断力批判』第五九節ではやはり Alle Hypothese (Darstellung, subjectio sub adspectu) als Versinnlichung … (§ 59, V, 351) と記されている。なお exhibitio というラテン語は三批判書の中では唯一『判断力批判』においてのみ用いられている。
- (11) 原文の zusammenhalten は「比較する」の意味であり、この点でカントはバウムガルテンの用法に従っている。cf. Baumgarten, Met. §626.
- (12) ここにいう「知覚」とは外的対象の知覚ではなく、内官としての知覚である。
- (13) 「第一序論」第八節にはもう一箇所、「感性化」を「悟性」と関連づけている箇所がある。「ästhetisch な反省判断は、判断力の二つの認識能力、すなわち構想力と悟性の調和的活動を主観において引き起こす。なぜならば、所与の表象において一方の認識能力〔構想力〕の把握能力 (Aufassungsvermögen) と他方の認識能力〔悟性〕の感性化能力 (Darstellungsvermögen) とが相互的に促進するからである」(EE, VIII, XX, 224)。
- (14) 「あらゆる概念に先立つて (vor allem Begriffe)」(Eintl., VIII, V, 192) という表現はカントが『判断力批判』においてしばしば用いるものである。EE, IX, XX, 233; EE, XI, XX, 243; § 37, V, 289.
- (15) カントはこの箇所では「構想力」を「直観ないし感性化の能力」と規定している。この点については後に検討する。
- (16) ちなみに、標題が『趣味の批判』から『判断力批判』へと標題が変更されたのは、一七八九年五月のことである (XI,

Gesammelte Werke (Hamburger Ausgabe), Hrsg. von Birgit Recki, Bd. 8, S. 122 (カッシーラー『カントの生涯と学説』門脇卓爾他訳、みすず書房、一三三頁) 参照。

(26) ただし、「図式化 (schematisieren)」ないし「図式作用 (Schematismus)」に関しても、それが構想力に属するのか、判断力に属するのか、カントの論述は〈文字〉の上では曖昧である。崇高論には「自然を後者〔諸理念〕に対する図式として扱う構想力の緊張」という表現が見られるが (§ 29, V, 265)、『崇高論の直後におかれた「ästhetisch な反省的判断の解明への総註」では、「この同一のもの〔構想力〕も判断力の図式作用 [der] Schematismus der Urteilskraft) の諸原理に従う場合、……」(Allg. Ann. z. Exp., V, 269)、『この表現が見られる。恐らく、構想力は判断力の「図式作用」に従って「図式」を提供する(すなわち「図式化する」)』と解釈することができよう。

(27) 趣味判断を「目的との関係」において論じるこの「美しいものの分析論」の第三契機においては、「美は、ある対象の合目的性がその対象における目的の表象なくして知覚される限りにおいて、この対象の合目的性の形式である」 (§ 17, V, 236)、『結論づけられるように、趣味判断と「目的との関係」は否定されるが、この第一七節においては「目的」の概念が中心的位置を占めている。『判断力批判』の体系的解釈を問題とするのであれば、この節の位置づけ自体について考察すべきであるが、これは本稿の課題とは関わらない。ちなみに、前掲の Feger, op. cit. は第一七節「美の理想について」を、それが本来おかれている「美しいものの分析論」第三契機を論じる文脈においてではなく、芸術美と自然美との差異について論じる文脈において考察している (S. 79-183)。

(28) 「美しい樹木、美しい庭園」について、それが附属美に含まれていることは、カントが樹木や庭園をある目的との関連において捉えていることを示唆する。樹木とは例えば果樹であり、庭園とは例えば「胡椒園 (Pfeffergarten)」(Allg. Ann. z. e. Abschn. d. Anal., V, 243) である。

(29) ちなみに、第一七節において「構想力」に関して「把握」という語が出てくるのは、この一箇所のみである。

(30) その際カントはポリュクレイトスの《槍を担ぐ人》を例に挙げ、また、「規範理念」の「感性化は単に教則に従っている (schulgerecht) にすぎない」 (§ 17, V, 235) あるいは「画家がモデルとして自分のために座ってほしいと思うような完全に規則的な顔は、通常何も語らない〔見るものに何も語りかけない〕」 (§ 17, V, 235 Anm.) と述べるなど、具体的には芸術を念頭に置いた議論を展開している。

(31) 「ästhetisch な規範理念」における「構想力」の作用について (ほぼ例外的に) 注目するのが、佐藤康邦 (前掲書) である。

(32) 前節で述べたように、「美しいものの分析論」において *Auffassung* という名詞は用いられていないので、「構想力は所与の対象を把握するに際し」という一節は、読者に多少唐突な印象を与えるはずである。「美しいものの分析論」は『判断力批判』の古層に属するが、その直後におかれた「分析論第一章への総註」はあとから書き加えられたものと思われる。

(33) 生産的と再生的という区別は、バウムガルテン『形而上学』の想像力論に遡る。バウムガルテンによれば、「表象が生産される (produci)」とは、「それが魂においてより不明なものでなくなる」(すなわち「表象が展開される (evolvi)」) ことを、「表象が再生産される (reproduci)」とは、「巻き込まれた (＝不明なものとなった) 表象 (perceptio involuta) が再び生産される」(すなわち再びより不明なものでなくなる) ことを意味する (Met. § 559)。すなわち、生産と再生産という二つの過程は、展開 (と巻き込み) という比喩的表現が示すように、表象が意識されることと一旦意識を逃れた表象が再び意識されることという二つの過程を指し示す。ところで、想像力は次のように定義される。「私は想像する能力すなわち想像力を有する。私の像はかつて現前していた事物の表象であるので、それは私が想像している間には不在である感覚されたものの表象である」 (§ 558)。ここから、想像力とはかつて感覚されたものを再び表象するものであるゆえに、それは再生的であることが帰結する。「想像力によって表象が再生産される。想像

力のうちにはかつて感覚のうちになかったものはない」 (§ 559)。

(34) 「連想」というといわゆるイギリス経験論の議論が想起されるが、バウムガルテン『形而上学』の「想像力」論では次のように規定されている。「像の法則は、部分観念が知覚されると、その全体的観念が再び生じる、というものである。この命題は、諸観念の連想 (associatio idearum) と呼ばれる」 (Met. § 561)。

(35) 構想力の創作作用については、本稿第五節で触れる。なお、*dichten* という語は *ingere* に対応するドイツ語であり、バウムガルテン『形而上学』では次のように規定されている。「像を結合したり分解することで、すなわちある表象の部分に注目することで、私は創作する (*ingere, dichten*)」 (Met. § 589)。

(36) 関連する箇所として、第三二節の次の一節を参照。「趣味判断は、それがある事象を次のような特性に即して、すなわちこの事象を受け入れるわれわれのやり方にこの事象が従うようなそうした特性に即して美しいと呼ぶ、という点に存する」 (§ 32, V, 282)。

(37) *ästhetisch* という形容詞が「判断」ないし「判断力」に付されるとき、それは判断が「快不快の感情」に基づくことを意味する。これに対し、「量評価」に対して *ästhetisch* という形容詞が付される場合、それは「快不快の感情」との関係はなく、もっぱら「感性的」という意味において用いられている。

(38) ちなみに、この *Zusammenfassung* と呼ばれているのは「美しいものの分析論」において *Zusammensetzung* と呼ばれているものに等しい。実際カントは「崇高なものの分析論」において *Zusammensetzung* という語を *Zusammenfassung* と互換可能なものとして用いている (§ 26, V, 253, cf. § 35, V, 287)。「崇高なものの分析論」のカントが従来から用いていた *Zusammensetzung* ではなく *Zusammenfassung* をより好んで用いるのは、*Auffassung* という語との言語的対応関係を明示するためであると思われる。

(39) カントに従えば、「内官」とは、「心が自己自身を、あるいは自己の内的状態を直観すること」を可能にするものであ

て、「内官の形式」が「時間」である (KIV, A. 23, B. 37, A. 33, B. 49)。

- (40) ただし、ここに引用した一節は読者にかなり唐突な印象を与えるはずである。「構想力」が「感性化の能力」であることは、註(21)において触れたように、たしかに「美しいものの分析論」の第一七節「美の理想について」において言及されていた。だが、第一七節は「美しいものの分析論」の議論の流れからするならば脇道に属しており、さらに、カントはそこで「感性化」の内実について具体的に論じてはいなかった。それゆえに、「美しいもの」が「規定されていない悟性概念の感性化」である、という命題は、後に第三〇節から第四〇節に展開される「演繹論」の議論を参照するならば極めて的確に「美しいもの」(ならびに純粹趣味判断)の特質を定式化したものであるということができるにしても、この命題の提起される第二三節においては術語面で説明不足であることは否めない。

(41) この点については註(26)参照。

(42) なお、ここで崇高論全体の構成に即して、構想力の位置づけについて簡単に触れておきたい。

崇高論は第二三節から第二九節まで展開されるが、その全体は、導入部としての第二三―二四節に続いて、自然の「量」と関わるA「数学的に崇高なものについて」(第二五―二七節)と自然の「力」と関わるB「自然の力学的に崇高なものについて」(第二八―二九節)とに分かれる。「構想力」の語が頻出するのは「数学的に崇高なものについて」においてである(実際、本稿第四節で検討したのは導入部に相当する第二三節、および第二六、二七節のみであり、ここでは構想力は *Aufassung* と *Zusammenfassung* の能力と見なされていた)。その理由は何か。カントが「数学的に崇高なもの」と「力学的に崇高なもの」についての判断を比較した次の一節を検討しよう。

「われわれは〔数学的に崇高なものに判定に際して〕自然が測り知れないこと、およびわれわれの〔構想力という〕能力が自然の領域の感性的量評価に釣り合った尺度を取ることに不十分であることにおいてわれわれ自身の制約を

見出したが、しかしまた、われわれの理性能力において同時に他の非感性的尺度を、すなわち先の「自然の」無限性それ自体をも単位として自己のもとに有し、この尺度と比べれば自然の内あらゆるものは小さいような尺度を見出したのであり、従って、われわれの心の内に測りたい状態の内にある自然それ自体に対する優越性を見出したのであるが、「同様に力学的に崇高なものの判定にあつては」自然の威力に対して「われわれが」抵抗したいことは、自然的存在者と見なされる限りでのわれわれに対して、確かにわれわれの物理的「身体的」無力（*unsere physische Ohnmacht*）を認識させるが、しかし同時に、われわれを自然に依存しないものとして判定する能力、および自然に対する優越性を「われわれに」打ち明ける」（§28, V, 261）

カントはここで、「数学的に崇高なもの」はわれわれの「感性的量評価」の能力（としての構想力）の限界にわれわれを直面させるが、「力学的に崇高なもの」は「われわれの物理的（身体的）無力」をわれわれに対して認識させる、と主張している。この限りにおいて、「力学的に崇高なもの」の判断において構想力が果たす役割が強調されないのは当然であろう。とはいえ、カントは「力学的に崇高なもの」の判断に構想力が関与することを否定するのではない。「力学的に崇高なもの」について論じる第二八節、第二九節いずれにおいても、カントは「構想力」に言及しているからである。とはいえ、「構想力」が力学的に崇高なものの判断においていかに作用するのか、カントは具体的に論じていない（§28, V, 262; §29, V, 265）。

この点で参考になるのは「*ästhetisch*」な反省的判断の解明への総註「に見られる次の一節である。

「天高く聳える山々、深い峡谷、そこで荒れ狂う流れ、深い影に蔽われ沈鬱な瞑想に人を誘う荒野などの光景を眺める人を襲う驚愕に境を接する驚嘆、戦慄、聖なるおののきは、自分が安全であることを知っている場合には、真

の恐怖ではなく、構想力によってこの恐怖に関わろうとする誘惑である。なぜそのようなに関わろうとするのかといえば、それは、この同一の能力〔すなわち構想力〕の次のような力を、すなわち、このこと〔すなわちこうした光景を眺めること〕によって引き起こされる心の動きを心の平静な状態と結びつけ、こうしてわれわれの内なる自然に対して、またわれわれの外なる自然——それがわれわれの健在の感情に影響を及ぼしうる限りでの——に対しても優越している力を感じるためである」(Allg. Ann. z. Exp., V, 269)

ここでカントは主として力学的に崇高なものを例に挙げて、それらの判定において作用する「構想力」を、この引用文の直後に見られる表現を用いるならば、「理性とその諸理念の道具」として規定している(この点についてはすでに本文で検討を加えたとおりである)。「構想力」が「自然」に対して「優越」した「力」を備えうるのは、それが「理性とその諸理念の道具」となる限りにおいてだからである。

すでに見たように、崇高なものの判断に際して、構想力は感性的対象との関係——この関係を可能にするのは感官である——においては把握ないし総括の能力であるが、他方で、理性との関係——この関係を可能にするのは判断力である——においては感性化の能力である。とするならば、数学的に崇高なものにおいては「量評価」が主題化されるために、構想力の「把握」ないし「総括」の能力と「感性化」の能力という二重性が前面に表れるのに対し、力学的に崇高なものにおいては感性の限界は(構想力の関与に先立ってすでに)「物理的(身体的)無力」の内に明らかになるために、構想力はもっぱら「感性化」の能力として作用する、といえよう。ただし、構想力の作用は、それが「感性化」に関わる限り、数学的に崇高なものにおいても力学的に崇高なものにおいても本質的には異ならない。このことこそ、「力学的に崇高なもの」を論じる第二七節、第二八節において取り立てて「構想力」が主題とならないことこの理由をなしているように思われる。

なお、ここでカントの用語法に関して註を挿むことにしたい。第四九節においてカントが「ästhetischな理念」という表現を導入するのは、次の一文においてである。「さて、この「魂を生動化する」原理とは、ästhetischな理念を感性化する能力 (das Vermögen der Darstellung ästhetischer Ideen) である、と私は主張するが、ästhetischな理念のもとに私が理解するのは、多くのことを思考させる機縁となるが、しかしいかなる規定された概念、すなわち概念もそれに適合しえないような、それゆえにいかなる言語も完全にはそれに到達できず、またそれを理解させることもできないような構想力の表象である」 (§ 49, V, 314)。ここで問題としたのは、「ästhetischな理念を感性化する能力」という表現である。従来の研究においてこの表現それ自体が問題とされたことは（以下に挙げる例外を除いて）なかったように思われるが、厳密に見ると奇妙な表現といわざるをえない。というのも、「ästhetischな理念」とは「構想力の表象」としてそれ自体すである概念の Darstellung であるゆえに、Darstellung ästhetischer Ideen とは Darstellung の Darstellung であることになるからである（この点については、Mörchen, op. cit., S. 177 に指摘されている）。当然のことながら、das Vermögen der Darstellung ästhetischer Ideen にいうものの Darstellung は、ある概念を感性化する構想力の表象とは別物を指している。この Darstellung の意味するところは、同節の後段を参照するならば、「ある所与の概念に対して (ästhetisch な) 理念を見出すとともに、他方でこの (ästhetisch な) 理念に対して表現を的確に捉えること (zu einem gegebenen Begriffe Ideen aufzufinden, und zu diesen den Ausdruck zu treffen)」という一節における「表現を的確に捉えること (den Ausdruck treffen)」に相当するといえよう (§ 49, V, 317)。つまり、ある所与の概念を感性化する構想力の表象を改めて外的媒体のうちに表現・提示することが、Darstellung ästhetischer Ideen という表現のもとに理解されている、と考えることができる。実際カントは、今引用した箇所が続けて、「その表現が言語のうちに、あるいは絵画、ないし彫刻のうちにあらうとも……」と述べて、「表現 (Ausdruck)」が個々の芸術ジャンルに固有な媒体のうちに成り立つものであることを明言している（ちなみに、この点については Christof Ellsiepen, Anschauung

des Universums und Scientia Intuitiva. Die Spinozistischen Grundlagen von Schleiermachers Früher Religionstheorie, Berlin 2006, S. 304-305 に指摘されている)。さらに後段においてカントは「ästhetisch な理念の提示ないし表現 (der Vortrag) oder der Ausdruck ästhetischer Ideen) (§ 49, V, 317) 「ästhetisch な理念の表現」 (§ 51, V, 320) という表現をも用いている。ここから明らかのように、das Vermögen der Darstellung ästhetischer Ideen という表現は厳密に言えば das Vermögen des Ausdrucks ästhetischer Ideen と書かれるべきと考えられる。なお、Ausdruck なくして Vortrag を Darstellung と書き誤っていると思われる箇所として § 50, V, 319 参照。

- (44) この段落の位置づけはわかりにくい。というのも、「経験が余りに日常的に思われるとき、……」の文では、「芸術家でないし天才であるとは限らない」「われわれ」の「構想力」が論述の対象とされている(ように見えるからである)。すなわち、構想力による経験の改造は必ずしも芸術に限定されるものではなく、より一般的な事象である(ように思われる)。だが、カントは続く段落の冒頭で、「人は構想力のこうした表象を理念と呼びうる」 (§ 49, V, 314) と述べて、さらに、その段落の第二文では、「詩人」の構想力を主題としている。恐らく、経験の改造それ自体は芸術家の構想力に限定されるものではないが、所与の悟性概念を「制限されざる仕方で ästhetisch (＝感性的) に拡張する」 (§ 49, V, 315) ために経験を改造しようるのは芸術家(ないし天才)である、とカントは考えているのであろう。

- (45) ここで、カッシーラー『象徴形式の哲学』(第三卷、一九二九年)における次のようなカント解釈を想起すべきであろう。

『純粹理性批判』「序論」では、「感性と悟性は人間認識の二つの幹」であって、この二つの幹は「ある共通の、ただしわれわれには知られていない根」から生じた、とされている (A 15, B 29)。ここでは両者の「対立」ならびに両者の「連合」は「實在論的な意味で理解されているように思われる」、すなわち「感性と悟性は存在の異なる層に属している」と解されているように思われる。ところが、「純粹悟性の分析論」は両者の関係を異なった観点から捉え

直している。すなわち、「両者の統一は……もはや諸事物の未知の根拠にではなく、認識それ自体のいわば内部に求められる」。このとき、「感性、直観、悟性は認識の単なる継起的諸段階を形成していて、それらは単にその順番で捉えられるべきである、というのでは断じてない。感性、直観、悟性は相互に緊密に絡み合ったもの (ein strenges Ineinander)」として、すなわち認識を構成する諸契機 (Ihre konstitutiven Momente) とし「示される」(Ernst Cassirer, *Gesammelte Werke, hrsg. von Birgit Recki, Band 13, S. 9-10*) (邦訳『シンボル形式の哲学 (三)』、岩波文庫、三〇—三二頁参照)。

ただし、慧眼と言うべきである。

ちなみに、カッシーラーがカントの批判哲学の真の立場を表していないとして斥ける『純粹理性批判』「序論」の一節、すなわち「人間認識の二つの幹が、すなわち、ことによるとある共通の、ただしわれわれには知られていない根から生じている二つの幹がある、それは感性と悟性である」(A15, B29)、「という一節に着目し、この「根」とは「構想力」にはかなならない、と論じたのは『カントと形而上学の問題』(一九二九年)のハイデガーである (Gesamtausgabe, Bd. 3, S. 138)。

同じ年に公刊された二つの書物において、同一のカントの一節が、全く異なる仕方で解釈されていること、それにもかかわらず、いずれの書物においても「構想力」の意義が強調されていることに改めて注意する必要がある。